

42
号

一般社団法人山口県社会福祉士会

会報Joy'n



トピックス

ブロック活動部

下関市ブロック

11月9日（土）に研修会を開催します。他

山陽小野田市ブロック

11月30日（土）に定例会を開催します。他

山口市・美祢市ブロック

10月24日（木）にブロック会議を開催します。他

周南市・下松市・光ブロック

ミニ研修会＆交流会を開催しました。他

柳井市・周防大島町・田布施町・平生町・上関町 ブロック

10月11日（金）に研修会を開催します。他

岩国市・和木町ブロック

10月18日（金）研修会を開催します。

公益事業活動部

令和6年度成年後見制度活用セミナー

11月30日（土）にオンラインで開催します。

委託事業活動部

高齢者権利擁護推進委員会

令和6年度山口県高齢者虐待対応関係者研修会を開催します。

日本社会福祉士会

2024年度認定社会福祉士認定研修

第21回独立型社会福祉士全国実践研究集会

[発行日]2024年9月30日

[発行元]一般社団法人山口県社会福祉士会

[連絡先]〒753-0072

山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内

TEL : 083-928-6644 FAX : 083-922-9915

HP <<https://yamaguchicsw.com/>>

Mail <yamashashikai@clock.ocn.ne.jp>

その他

社会福祉士による出前講座

社会福祉士を講師としてご紹介します。

e-ラーニング講座公開中！

効率的に学習することができます。

情報いろいろつながろう

会が主催する研修・会議など情報を発信しています。

ネットワークリスト

顔の見えるつながりを目指しています。

皆様と共に歩み続ける会へ

ご気軽にお問い合わせください。

会員のしおり

入会するメリットを紹介する冊子になっています。

住所・氏名・勤務先変更届

会員情報に変更がありましたら、お知らせください。

正会員 会費のご案内

金融機関口座からの自動引き落としでお願いします。

会員入会状況

8月末の会員数は733名です。

行事予定

10月～12月の行事予定一覧です。

活動カレンダー

Googleカレンダーで、

会活動の予定をチェック！

https://yamaguchicsw.com/new11_kennshu_ibento_top.htm

ブロック活動部
下関市ブロックだより

**研修会
「専修寺の福祉系住職から学ぶ」**

[開催日] 11月9日(土)

[時間] 14時から16時

[場所] 浄土真宗本願寺派 白石山 専修寺
(下関市豊北町大字田耕5120)

[申し込みはこちら] <https://ws.formzu.net/dist/S94213612/>



[講師] 浄土真宗本願寺派 白石山 専修寺
高橋 了(釋 了心)住職



お知らせ

下関市の会員のみなさま！
ブロックグループLINEの登録を
お願いします☆
研修予定等隨時お知らせしています。
どうぞよろしくお願ひいたします。



研修会

「放課後等デイサービス」について

[開催月] 2月
[形式] オンライン

山陽小野田市ブロックだより

定例会

【日時】11月30日（土）15時30分から17時00分

【会場】Aスクエア（山陽小野田市中央2丁目3番1号）

【内容】調整中です。

【参加対象者】山陽小野田市ブロック会員
山陽小野田市で働いている会員

定例会終了後、忘年会を予定しております。

詳細が決まり次第、ホームページやLINEオープンチャットなどでお知らせいたします。

お知らせ

LINEオープンチャットを始めました！

二次元コードを読み取ると「社会福祉士会 山陽小野田市ブロック」と表示されます。

読み込まれた後に「名前（所属※任意）」を記入ください。

オープンチャットでは、主に山陽小野田市ブロックでの定例会ご案内を行います。

ぜひ、オープンチャットにご登録ください。



[オープンチャット登録URLはこちら](#)





山口市・美祢市ブロックだより

ブロック活動部

ブロック会議

新人さんはじめみなさんの参加をおまちしています!

【開催日】10月24日（木）

【時 間】18時30分から19時30分

【形 式】中央地域包括支援センター参集とZoomオンラインのハイブリッド開催

【内 容】オリエンテーション、研修立案、ボランティア活動について
忘年会について、その他情報交換

【対象者】会員・賛助会員限定

【参加費】無料

【申込み切】10月22日（火）12時00分まで

【申込はこちらから】<https://ws.formzu.net/dist/S94213612/>

グループLINEのご案内♪

山口市・美祢市会員のみなさん、ブロックグループLINEの登録をお願いします。

ブロック活動情報など最新の情報を届けています。

LINE公式アカウントではありません。二次元コードを読み取ると「えだ」と表示されます。お友達登録後、名前もしくはスタンプ等のメッセージを送って下さい。

グループLINE「山口・美祢ブロックLINEグループ」から招待させていただきます。

グループLINE登録確認後に「えだ」に送られた個人
アカウントはブロックさせていただきますので予めご了承下さい。



草刈ボランティア



去る7月13日（土）山口市の会員のよびかけでお隣防府市の民家の草刈りボランティア活動を開催。山口市・美祢市ブロックと防府市ブロックの合同企画として10名の会員が参加しました。

民家の主A氏は地域の民生委員をはじめとした地域住民が長年生活を見守っていた独居の生活困窮高齢者でしたが今春入院先で急逝。遺された民家に草木がボーボーと生い茂る中、みかねた地域住民が善意で周辺通路を清掃くださいっていました。同時に遠方で生活保護受給かつ障

害を抱えている遺族からも、とても身体的、経済的に草刈りが困難との相談が会員に入っており、地域と遺族の要望から本ケースについては今回の一度限りとはなりますがブロック活動として清掃活動をおこなうこととなりました。

当日は炎天のためまだ日差しの弱い朝から作業開始。会員によるとA氏は庭の草花を愛し庭の手入れを日課にしておられたとのこと。今は鬱蒼としたその庭の中でひときわ目立つだい色のゆりがA氏が確かにここにいたことを参加者に示すように勢いよく咲いていました。陽が強くなり汗がポタポタ落ち水分補給と休憩を挟みながらの作業となりました。途中A氏と長年のつきあいがあり在宅生活時に見守りや支援をしてくださっていた地域住民の方も作業に顔を出され「刈った草のゴミ出しはぼちぼちやるから置いちゃったらええよ」と言ってくださるなど、この地域のもつあたたかみを感じました。

最後に、今回は会員のよびかけと地域と遺族の実情からブロック活動としてとりくんだが、今回のような生活困窮の空き家の案件については行政に会として実態を提言していくことも大事、また困っている会員がいたら「情けは人の為ならず」の精神でともに助け合おうと参加者で共有しボランティア活動を終えました。

現場に出てこそ感じる地域社会の実情や課題、また人のつながりのあたたかさ。これからも当ブロックではボランティア活動を通して様々なクライエントや地域課題に向き合っていきたいと思います。

【報告者】須原志保（ブロック長）



活動報告 2

「母子生活支援施設の機能及びアフターケアを含む地域活動について」



去る7月25日（木）母子生活支援施設「沙羅の木」岩城克枝施設長を講師にお招きして「母子生活支援施設の機能及びアフターケアを含む地域活動について」のご講義をいただきました。

「沙羅の木」は、戦後児童福祉法制定により全国に設置された母子寮が時代とともに減少傾向に向かう一方で、1997年の同法改正で保護に加えて「自立支援」が、2004年改正で「アフターケア」が位置付けられる中、DV、障害、貧困など現代固有の母子問題に対して専門の支援施設として長い行政交渉の末2011年山口市に悲願の設置が認められたそうです。

現在同施設では、特定妊婦や支援者が身近にいない母子、助けを適切に求められない母子など20世帯の母子を対象としたケアを実践。母子が心身ともに追い詰められて悲しい結果を招くことのないように見守りつつ、裁判所等同行支援、経済的支援、就労支援、子育て支援など個別ケアをおこない、最終的には地域での自立生活につなげる役割を果たしています。

特に重きをおかれているのが地域での生活を見守るアフターケアの実践。希望をもって退所をしても地域住民の理解や継続した生活のサポート、コミュニケーションの場が確保されていないと、生きづらさから母子が再びパワーレスな状態にさせられてしまうといった悪循環がおきてしまう。岩城施設長はその実態に何度も直面する中「地域で支え地域で子育てをする地域社会づくり」の必要性を痛感され、アフターケアの拠点として本年同施設隣接地に「こども第三の居場所 コミュニティはうすみらい」をあらたに立ち上げられました。

「みらい」は施設退所者のフォローだけではなく、地域の貧困家庭や学習支援が必要な児童など、地域に潜在している要支援世帯とつながるアウトリーチの場ともなっており、不登校の児童が通級すると学校の出席単位として認められるしくみなど、地域の貴重な社会資源として多くのソーシャルワーカーに知ってもらいたいなと思いました。

幼少期から自尊心を傷つけられ奪われてきた母子を支えること、それは決してきれいごとではいかず困難を伴うことも多いこと、その際自分が当たり前と思っている自己の価値観をふりかえることが多いそうです。はたして自分は日ごろ自らの価値観を吟味して実践ができているだろうか、ふと立ち止まり考えさせられました。

最後に「子育て」を親の責務・役割だと決めつけず、その人の人格的成长のための「社会的課題」として支援者と一緒に乗り越えていくテーマととらえることが大切、との実践から得られた貴重なメッセージは、ソーシャルワークと共通する原則であると感じました。これからも身近にある福祉の機関や施設の方と分野を超えてつながり、ともに地域の福祉力を高めていけたらよいなと感じた研修でした。

【報告者】須原志保（ブロック長）

活動報告 3

ブロック交流会



【日時】 7/20（土） 18:00～20:30

【会場】 NICK HOUSE新山口店

【内容】 山口市・美祢市ブロック会員

　山口市・美祢市で働いている会員との交流

【参加者】 14名（山口市・美祢市ブロック会員：13名、他ブロック会員：1名）

【報告者】 大枝康祐（副ブロック長）

交流会「夏」を7月20日にNICK HOUSE新山口店で行いました。年度初めのブロック会議で、「夏に交流会をするなら肉だろ！」 「肉食べたい！」ということになり、お肉とお酒を楽しめるお店を選びました。

NICK HOUSE新山口店は、昨年11月に片付けボランティアの打ち上げを行ったお店で、肉料理とお酒を楽しめ、お店の雰囲気もとても良いお店で、楽しくお肉とお酒を楽しみたい方は是非、家族や友人などと行かれてみてはどうでしょうか。

この度の交流会では、山口市・美祢市ブロック会員と山口市・美祢市で働いている会員の方を対象に交流会を行いました。残念ながら新入会の方の参加はありませんでしたが、初めて参加された方が何名かおられ、日頃の仕事の話や何気ない話など会員同士の交流を深め、楽しい時間を過ごすことができました。

今年度は交流会を2回計画しています。この度、都合が悪くて参加できなかった方、新入会の方で交流したいという方がいらっしゃれば、年が明けた1月頃に交流会「冬」（仮）を予定しておりますので、是非ご参加ください。



※新入会の方については、参加費の一部補助があります。

周南市・下松市・光市 ブロックだより

ブロック活動部

活動の報告

ミニ研修会（事業所見学）

▼日時：令和6年8月17日（土）16時から ▼参加者：会員6名

▼報告者：白井智寛（ブロック長）

今回は周南市・下松市・光市ブロック会員の柳祥江さんが管理者を務められる『就労継続支援B型事業所 メタゲーム下松』の事業所見学をさせていただきました。eスポーツや動画編集を通じて、好きなこと・得意なことを仕事につなげる新たな事業所で今年7月1日にオープンしたばかりです。週1日からの通所が可能で、初心者でも楽しく学びながら工賃を得て、デジタル分野の様々なスキルを身に着けることを目指しているとのことでした。

事業所は下松駅からすぐの好立地！1入口を入れるとすぐに目に入ってきた、ハイスペックなパソコンとゲーミングチェアにテンションがあがりました。

実際にパソコンに触れさせてもらったりしながら、事業所について教えていただきました。

eスポーツに仕事の軸を置き技術向上を図りながら社会に通用する力を身につける「プレイヤーコース」と動画編集、WEBデザインなど様々なクリエイティブ業務に挑戦して自分に合った仕事を見つける「クリエイターコース」の2つに分かれているそうです。

事業所に通うことが難しい方には自宅での仕事ができるよう環境整備も含めてサポートをしていかれとのことでした。

参加者メンバーの中には、相談支援専門員として業務されている方もおられ、新規立ち上げ事業所としてどのような活動ができるのかが気になっていたとのご意見もあり、実際に事業所見学ができたことで、対象となる利用者さんを具体的にイメージもできたのではないかと思います。

ゲームをきっかけとして仕事・社会と繋がっていく新たな形で支援してもらえる事業所の様子を教えていただきました。

新入会員歓迎会＆会員交流会

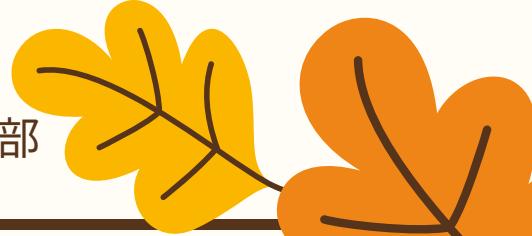


▼会場：イタリア食堂
Bamboo（バンブー）
▼参加者：会員7名

ミニ研修会（事業所見学）からの流れで開催しました。お店は少しレトロな雰囲気で、オープンキッチンがとってもおしゃれ!!できる限り地産地消にこだわった食材を使用した絶品本格イタリアンでした★

新入会員の方、交流会から合流していただいた会員の方もおられ、少人数ではありましたが美味しい食事とお酒を楽しみながら、日頃の仕事の話やプライベートの話などなど、会員同士互いに交流を深めることができました。

また、次回は多くの方が参加する交流会（忘年会予定）を企画していきたいと思いますので、ぜひぜひご参加をお願いします！！



LINEグループ 「YSW周南・下松・光ブロック」♪

友だち登録おまちしております♪
＊LINE公式アカウントではありません。
二次元コードを読み取ると『Tomo』
と表示されます。
お友達登録後、お名前等の
メッセージを送ってください。
グループLINEにご招待さ
せていただきます！



今後の活動について

11月と12月に研修など調整中で
す。決まり次第、ホームページなどで
ご案内いたします。

柳井市・周防大島町・田布施町・ 平生町・上関町ブロック

活動報告 「8月しゃべりBARINサザンセト」

テーマ：「EPA（従業員支援プログラム）ってナンダ？」

講 師：公認心理師/臨床心理士/キャリアコンサルタント 篠田光臨氏

日時：令和6年8月9日（金）19：00～20：30 会場：柳井市文化福祉会館

参加者：10名（うち社会福祉士会正会員10名） 報告者：中村あゆみ（ブロック長）

8月の「しゃべりBAR」は公認心理師/臨床心理士/キャリアコンサルタントで、一般社団法人山口EPAグループ理事の篠田光臨氏を講師にお迎えして、『EPA（従業員支援プログラム）ってナンダ？』をテーマにご講演いただきました。

社会福祉士も労働者であり、厚生労働省により職場でのメンタルヘルスケアが求められている。事業者側にも安全健康の確保、労災防止義務などのラインケア、ストレスチェック制度、快適職場環境の形成、安全配慮義務などが課せられているが、労働者側にも労災防止義務や健康管理、自己保健義務が課せられている。

人間には適度なストレスは必要だが、ストレス過多になるとメモリーオーバーとなり、①身体化、②精神化、③行動化する。生き生き健康的に働くキーワードとして、ワークエンゲージメントが挙げられる。ワークエンゲージメントとは、仕事に対してポジティブで充実した心理状態のことを指し、燃え尽きの対極と言われている。仕事は活動水準と健康度が相関しているため、活動水準が高く健康な状態をエンゲージメント、活動水準は高いが不健康な状態をワーカホリック、反対に活動水準が低く健康な状態は不活発、活動水準が低く不健康な状態はバーンアウト・ボアアウトと言う。

仕事を、やりがいのある仕事に変えていく方法として、ジョブ・クラフティング「働く人が自分から、仕事や人間関係に心理的・認知的・行動的に工夫を加えること」という手法がある。新しい見方で仕事に取り組むことで充実感・達成感が高まる、前よりも仕事が好きな瞬間が増える、エンゲージメントを高めるなど、さまざまな効果がある。

実際にワークシートを用いて2人一組で、日頃のジョブ・クラフティングの振り返りを行ったが、自分自身を肯定的に捉えることができ、前向きな改善点が見つかるなど「週明けからまた頑張ろう！」と活力が湧いてくるのを感じました。

感情労働と呼ばれている仕事をしている私たち。後回しにしがちな自分の心と身体の健康について、改めて考える良い機会になりました。ありがとうございました。

次回の活動

☑ 日時

10月11日（金）19時～20時30分

☑ 会場

柳井市文化福祉会館 2F 視聴覚室

☑ 内容

「 未来の自分をデザインしよう
～なりたい自分を描く～ 」

☑ 講師

上野和禎氏

（コーチ・オンライン代表
/社会福祉士/公認心理師）

☑ お申し込みはこちらから

<https://ws.formzu.net/fgen/S94213612/>



活動のご報告

「遊びと育ちのインクルーシブ架け橋会」
の活動を知ろう！

- 【日 時】 8月23日（金） 19時00分から20時30分
 【場 所】 愛宕スポーツコンプレックスカルチャーセンター
 【講 師】 代表 橋本 尚理 氏
 【参加者】 18名（内訳：会員9名、非会員9名）
 【報告者】 茅原史貴（副ブロック長）

ボランティアは看護学生、消防、自衛隊の方々、基地関係者、障害サービス事業所のスタッフ、高校生、中学生など、とても幅広い層が参加しています。地域全体が協力して運営するこのイベントは、ソーシャルワークの現場としても非常に学びが多いと感じました。

さらに、実際に参加している障害児の保護者からの体験談も伺いました。「弟に障害があり行く場所が限られるため、夫婦のどちらかが弟を連れて出かけ、もう一人は兄を連れていくしかなく、家族全員で遊べたことは今までなかった。本当に嬉しい」とか、「子どもが笑顔で一日過ごせたのは今日が初めて」という声があり、このようなインクルーシブな場が強く求められていることがよくわかりました。

これからもこのイベントを続けていかれることですので、今後のイベントも楽しみにしています。



第3回研修会

「地域共生社会における
アウトリーチ支援」
～現場からの実践報告を中心に～

- 【日 に ち】 10月18日（金）
 【時 間】 19時00分から20時30分
 【形 式】 岩国市社会福祉会館 3F小ホール
 【内 容 及 び 講 師】
- ① 「山間部での居場所がそこにある意味と多職種が混ざり合う活動、そして保険外の訪問支援活動について（周南市鹿野地区）」
 講師：岡崎麻衣氏（ギャップ・フィリング（株）・やまのナース）
 - ② 「元気な島づくり事業～柱島・端島・黒島の保健活動について」
 講師：ベンタマ恭子氏（岩国市高齢者支援課・保健師）
 - ③ 「海を行く離島の買い物支援」
 講師：岩田健吾氏（岩田屋・コンビニオーナー）
- 【対 象】 どなたでも参加可
 【参 加 費】 会員・賛助会員：無料、非会員：200円
 【申込締切】 10月16日（水）12時まで
 【申込はこちらから】 <https://ws.formzu.net/dist/S94213612/>

今回のブロック研修では、岩国市のふくろう公園で開催されている「インクルーシブデイ」という、障害児や障害者が誰にも気を遣わずに自由に遊べるイベントについて学びました。このイベントは、遊びと育ちのインクルーシブかけ橋会が主催しています。現在、第6回まで開催されており、回を重ねるごとに参加者やボランティアが増えています。

第4回研修会

「ヤングケアラーが抱える葛藤」

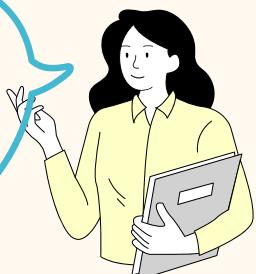
- 【日 に ち】 11月30日（土）
 【時 間】 14:00～15:30
 【会 場】 岩国市福祉会館
 【講 師】 高岡里衣 氏
 【対 象】 どなたでも参加可
 【参 加 費】 無料

その他

(第5回) 2025年1月開催で調整中

(第6回) 2025年2月開催で調整中

第3回研修チラシは次の
ページを見てね。
みなさんの参加をお待ち
しております。



地域共生社会における アウトリーチ支援

～現場からの実践報告を中心に～

高齢化・過疎化に伴い、社会資源が枯渇し、生活課題が山積している地域に直接出向き、それぞれの「専門性」を活かした活動を行っている3名の方からお話しをお伺いします。その後、グループに分かれて参加者同士で意見交換を行い学びを深めていきます。

本研修テーマに興味のある方ならどなたでも参加できます！

2024年 10月18日（金）

19:00～20:30



<参 加 費>

会員：無料

会員以外：200円

岩国市社会福祉会館 3F小ホール

【申込締切】 10/16（水）正午まで

やまのナース
(周南市鹿野)

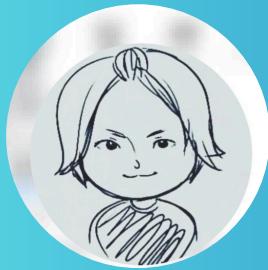
保健師
(行政)

コンビニ
オーナー

岡崎 麻衣 さん

ベンタマ恭子 さん

岩田 健吾 さん



「おなかの中からお空までナース。保険外ナースの大家族多職種の話」

「元気な島づくり事業～柱島・端島・黒島の保健活動について～」

「海に行く離島の買い物支援～これまでとこれから～」

お問い合わせ：山口県社会福祉士会 事務局 （担当：吉村）

TEL (083) 928-6644

トップページへ

令和6年度 成年後見制度活用セミナー

11.30 土 14:00-15:30

開催形式：オンライン 定員：80名（先着順）

ぱあとなあ山口の活動の一環として、成年後見制度において専門職後見人等として社会福祉士がどのような支援を行っているのか、福祉実践を行っている社会福祉士による事例紹介等を通して、成年後見制度に対する理解をさらに深めることを目的としたセミナーを開催しています。

事例発表者

いわかね としみつ
岩金 俊充 いわかね社会福祉士事務所代表
認定社会福祉士（児童・家庭分野）
公認心理師



事例「精神障害のあるクライエントへの支援と 公正証書による遺言の作成支援」



さない こういち
讚井 康一 合同会社結い後見事務所代表
認定社会福祉士（地域社会・多文化分野）
精神保健福祉士
公認心理師

事例「認知症高齢者の在宅生活を支える ～成年後見活動を通じて～」

お申し込み

成年後見活動に従事されている方、成年後見制度に関心のある方、社会福祉士資格取得を目指されている方等、どなたでも参加できます。

参加費：無料（尾崎邦子氏寄付金活用事業）

申込締切：11月22日（金）12時

セミナーの詳細およびお申込みは、下記のURL及びQRコードをご参照ください。

<https://ws.formzu.net/fgen/S6813476/>



令和6年度 山口県高齢者虐待対応関係者研修会 実施要項

1 目的

高齢者虐待防止法に基づく通報等を受けた場合の措置について、関係者がその対応にあたる上での専門的視点、技術を習得し、実践力の向上を図る。

2 実施主体

山口県

3 実施機関

一般社団法人山口県社会福祉士会

4 日時

令和6年11月8日（金）10時00分から16時00分まで

5 会場

山口県健康づくりセンター第一研修室（〒753-8858 山口市吉敷下東三丁目1番1号）

6 内容・日程

時間	内容
9:30～	受付開始
10:00～	開会/オリエンテーション
10:10～10:20	<p>講義1</p> <p>「山口県の高齢者虐待対応状況調査の結果」</p> <p>綿原 勇輝</p> <p>(山口県健康福祉部 長寿社会課 介護保険班／主査)</p>
10:20～11:40	<p>講義2</p> <p>「高齢者虐待防止法について～主なマニュアル変更点～」</p> <p>通山 和史</p> <p>(山口県弁護士会 高齢者・障害者権利擁護センター委員会/委員長、通山法律事務所/代表弁護士)</p>
11:50～16:00 ・昼休憩 60分	<p>演習1</p> <p>「事例を通して高齢者虐待対応を考える」</p> <p>安光 洋平</p> <p>(権利擁護センターばあとなあ山口/委員長、山口県社会福祉士会/理事)</p>
16:00～	閉会

7 定員

50名 ※定員超過の場合は一事業所一名に調整させていただく可能性がある。

8 参加対象者

山口県内の地域包括支援センター職員、市町行政職員等虐待対応関係者

9 受講料

無料

10 資料

テキストとして、「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について（国マニュアル）（令和5年3月改訂）」及び「市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き（発行所：中央法規出版（株）編集：日本社会福祉士会）」を各自でご準備ください。

なお、国マニュアルは、事前通読した上で、ご参加ください。

■「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について（国マニュアル）（令和5年3月改訂）」厚生労働省ホームページ内

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000200478_00002.html

■養護者による高齢者虐待対応の手引きの研究事業報告書版は、日本社会福祉士会ホームページからダウンロードできます。

https://www.jacsw.or.jp/csw/dataroom/kenri/gyakutai_taio/01.html

11 申込方法・期限等

（1）申込期限

10月9日（水）12時まで

（2）申込方法

①下記の申込フォーム、または、二次元コードからお申し込みください。

②申込締切以降に、申込申込みの際に入力いただいた

メールアドレス宛に、参加の可否など通知します。

【申込フォーム URL】

<https://ws.formzu.net/dist/S7212168/>

※お預かりした個人情報は、本研修の運営目的以外では使用

いたしません。



12 留意事項

自然災害発生等、その他研修を開催するにあたって支障をきたす事案が発生した場合、やむを得ず研修を中止する場合がございますので、予めご了承ください。判断基準等は、本会ホームページをご参照ください。研修が中止になった場合は、お申し込みの際にご登録いただきましたメールアドレスにお知らせしますので、各自、受講前に必ず確認するようお願いいたします。

13 問合せ先

一般社団法人山口県社会福祉士会

〒753-0072 山口市大手町9番6号 山口県社会福祉会館内

TEL : 083-928-6644 メール : yamashashikai@clock.ocn.ne.jp

認定社会福祉士制度
2024年度 認定社会福祉士認定研修(Web 開催)
受講者募集要項

「認定社会福祉士」とは、所属組織を中心とした分野における福祉課題に対し、倫理綱領に基づき高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携及び地域福祉の増進を行うことができる能力を有することを認められた者をいい、本研修は、認定社会福祉士になるために必要な要件として定められた「認定社会福祉士認定研修」として開催いたします。

本研修は、公益社団法人日本社会福祉士会と公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会との共催により2つの日程で開催します。所属団体を問わず、どちらかの日程にお申し込みいただくことが可能です。

1. 研修の目的・趣旨

認定研修修了者には、認定社会福祉士認定申請者と同等以上の実践力があることを担保することを目的としています。具体的には、認定研修の受講要件となる研修18単位相当（スーパービジョン実績を含む）の研修受講及び実績による知識、技術や実践力を習得している者が認定研修（12単位相当）を受講修了することで、認定社会福祉士の要件である認められた機関での研修30単位（共通専門研修10単位、分野専門研修10単位、スーパービジョン実績10単位）を修了した者相当以上の知識、技術や実践力を習得するための機会とします。

2. 到達目標

認定社会福祉士としての実践レベルに到達できるよう、認定社会福祉士に必要な経験（質的基準）として示した「個別レベル」「組織レベル」「地域レベル」のうち、1つ以上のレベルについて、倫理綱領に基づき、理論やモデルを踏まえた高度な知識と熟練した技術を用いて相談援助実践が行えること、またその振り返りができること、さらにその言語化ができること。

認定社会福祉士になるためには、本研修の修了後、別途、認定社会福祉士の認定申請および認定社会福祉士の登録手続きが必要です。（<参考資料>「認定社会福祉士の認定申請及び登録について」参照）

3. 認定研修の基本フレーム(12単位)

区分	単位	内容	備考
1. 受講決定		事前課題等を提示	研修開始
2. 自宅学習Ⅰ	8単位	事前課題1,2,3の作成・提出	作成期間 約2か月間
3. オンライン研修	1単位	オンライン研修／事前課題を活用した演習 (知識等の確認、実践の振り返り)	2日間
4. 自宅学習Ⅱ	3単位	事後課題4の作成・提出	作成期間 約1か月間
5. 修了評価		自宅学習Ⅰ、Ⅱ、Web研修に基づく総合評価	修了判定、合否通知、研修終了

4. 日時 ① 2025年2月22日(土)～23日(日)：日本医療ソーシャルワーカー協会運営
② 2025年3月29日(土)～30日(日)：日本社会福祉士会運営

5. 開催方法 Zoomミーティング

6. 研修プログラム 別掲「2024年度 認定社会福祉士認定研修 研修プログラム（予定）」参照

7. 受講要件

次の①～⑤すべての事項を満たしていること

- ① 社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士資格を有すること
- ② 日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒の権能を持っている団体（日本社会福祉士会の正会員および日本医療ソーシャルワーカー協会）の正会員であること

③社会福祉士取得後、原則として厚生労働省の通知¹に定める相談援助実務経験が過去10年以内に5年以上あること。このうち、社会福祉士を取得してからの実務経験が複数の分野にまたがる場合、認定を受けようとする分野での経験が2年以上あること

④別に例示する実務経験があること

⑤次の(1)～(6)のいずれかに該当すること 別掲「認定社会福祉士取得ルート」の図を参照

(1) 日本社会福祉士会の生涯研修の単位で2017年度までの認定社会福祉士特別研修の要件を満たす者であって、次のア及びイを満たしていること。

ア スーパービジョン実績（受ける）、共通専門研修及び分野専門研修から合計6単位を取得していること。

イ アの6単位の内、スーパービジョン実績（受ける）2単位は必須とする。ただし、機構のスーパーバイザー登録をしている場合は、共通専門研修及び分野専門研修の単位をスーパービジョン実績（受ける）の単位として読み替えることができる。

(2) 日本社会福祉士会の生涯研修制度の基礎課程修了者であって、次のア及びイを満たしていること。

ア スーパービジョン実績（受ける）及び分野専門研修から合計8単位を取得していること。

イ アの8単位の内、スーパービジョン実績（受ける）4単位及び分野専門研修2単位は必須とする。ただし、機構のスーパーバイザー登録をしている場合は、分野専門研修の単位をスーパービジョン実績（受ける）の単位として読み替えることができる。

(3) 日本医療ソーシャルワーカー協会の認定医療ソーシャルワーカー登録者であって、次のア及びイを満たしていること。

ア スーパービジョン実績（受ける）から6単位を取得していること。

イ 機構のスーパーバイザー登録をしている場合は、スーパービジョン実績（する）の単位をスーパービジョン実績（受ける）の単位として読み替えることができる。

(4) スーパーバイザー登録規程第3条の別表に定める第4号(1)の登録スーパーバイザーであって、次のア及びイを満たしていること。

ア スーパービジョン実績（受ける・する）、共通専門研修及び分野専門研修から合計8単位を取得していること。

イ アの8単位の内、共通専門研修2単位及び分野専門研修2単位は必須とする。

(5) 相談援助実務経験10年以上及びチームリーダー的な職務経験5年以上の者であって、次のアからウを満たしていること。なお、チームリーダー的な職務経験の期間は相談援助実務経験10年との重複を可とする。

ア スーパービジョン実績（受ける）、共通専門研修及び分野専門研修から合計8単位を取得していること。

イ アの8単位の内、スーパービジョン実績（受ける）2単位は必須とする。ただし、機構のスーパーバイザー登録をしている場合は、スーパービジョン実績（する）の単位をスーパービジョン実績（受ける）の単位として読み替えることができる。

ウ アの8単位の内、4単位については、別に定める経験等で読み替えることができる。

(6) 大学院在学中に当該大学院において機構が認証した共通専門研修、分野専門研修及びその他科目から12単位取得者であって、次のア及びイを満たしていること。

ア スーパービジョン実績（受ける・する）、共通専門研修及び分野専門研修及びその他科目から合計6単位を取得していること。

イ アの単位の内、スーパービジョン実績（受ける）2単位は必須とする。ただし、登録スーパーバイザーとして、共通専門研修、分野専門研修及びその他科目の単位を有する者にあっては、スーパービジョン実績（受ける）の単位として読み替えることができる。

※スーパービジョン実績、共通専門研修及び分野専門研修は、「認定社会福祉士制度 研修単位細則」（2012年細則第4号）第1条に基づくものが対象です。

※上記にある「分野専門研修」は、認定申請する分野と同一であることが必要です。

8. 定員 各日程48名（申込者が定員を超えた場合、抽選となります）

9. 受講費 30,000円（税込）

¹ 厚生労働省の通知「指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲等について」昭和63年2月12日社庶第29号）別添1

10. 申込期日 2024年9月1日(日)～10月4日(金)必着

11. 申込方法(郵送)

所定の「受講申込書」に必要事項を漏れなく記入し、必要な添付書類(受講要件を満たしていることの根拠書類／研修修了証明書、登録証、スーパービジョン実施報告書もしくは契約書・機能表)を添えて、以下に記載されている申込先へ送付してください。申込時に必要な添付書類は、受講要件(1)～(6)(認定研修ルート)によって異なります。別紙「受講申込時に必要な提出書類チェックリスト」をご確認の上ご準備ください。受講申込書等の送付書類は、必ずコピーをお手元に保管してください。

12. 申込にあたってのご注意

- ① 受講要件を満たしていない場合や不足書類、書類不備がある場合には受付できません。必ず、受講申込書と添付書類をあわせてお送りください。
- ② 申込後にキャンセルする場合は、受講決定前でも必ず書面(郵便、FAX・メール)にてご連絡ください。
- ③ 受講費の着金をもって正式な申込受付となります。受講決定通知にて振込先・振込期日をお知らせします。期日までに受講費のお振り込みが確認できない場合は、キャンセル扱いとなる場合があります。
- ④ 自然災害の発生、主催者の通信状況の不具合等により、やむを得ず研修を中止する場合があります。日本社会福祉士会の中止の判断基準等は日本社会福祉士会主催研修情報「自然災害等発生時の研修会運営の判断について」をご覧ください。当日、研修を開催しない場合、日本社会福祉士会実施日については日本社会福祉士会のホームページ生涯研修センター「お知らせ」に掲載します。また、日本医療ソーシャルワーカー協会実施日に関することは、日本医療ソーシャルワーカー協会ホームページ「お知らせ」をご覧ください。

13. 受講可否の連絡

受講可否の連絡は、申込書に記載のあったメールアドレスに11月8日(金)にご連絡します。受講可の方には、受講費の納入方法やキャンセル等の扱い、事前課題についてご案内します。なお、受講可否の通知が11月半ばを超えて届かない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

また、本研修には事前課題と合わせて動画視聴を確認するためのキーワード提出が必要です。課題とキーワードが期日内に提出されない場合や作成指示に沿っていない場合には、オンライン研修への参加はできませんのでご留意ください。

14. 修了要件

事前・事後課題が期日内にすべて提出されること、オンライン研修の全プログラムへ出席することを必須とし、そのうえで、提出された課題及びオンライン研修のすべてについて総合評価し、修了可否を判定します。課題が期日内に提出されない場合や不備・不足がある場合、内容が一定の基準に満たない場合、オンライン研修における15分以上の遅刻・早退・途中退出等がある場合は、本研修を修了することはできません。

15. 主催 公益社団法人日本社会福祉士会、公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会

16. 申込書類の送付先・申込みに関する問い合わせ先

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2階

公益社団法人 日本社会福祉士会 生涯研修センター

※封書には「認定研修申込書在中」と明記してください。

E-mail : kenshu-center@jacsu.or.jp

17. 受講決定後の問い合わせ ※受講決定後は、各運営団体への問い合わせとなりますのでご注意ください。

公益社団法人 日本社会福祉士会

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2階

Tel : 03-3355-6541 Fax : 03-3355-6543 E-mail : 2024ninteikenshu@jacsu.or.jp

公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会

〒162-0065 東京都新宿区住吉町8-20 四ツ谷ダンゴビル2階

Tel : 03-5366-1057 Fax : 03-5366-1058 E-mail : jaswhc@d3.dion.ne.jp

2024年度 認定社会福祉士認定研修 研修プログラム(予定)

区分	日程・会場	内容																															
受講決定	11月8日（金）	申込書に記載されたメールアドレスに受講の可否をご連絡します。																															
自宅学習Ⅰ	提出締切（必着） 日程① 日程② 1月27日（水）	<p>◆事前課題作成・提出</p> <p>課題1：ワークブックの活用 (ソーシャルワーク実践における基礎的知識を再確認し、自身の実践を振り返り、出題された課題に取り組む)</p> <p>課題2：自身の実践支援の開始から終結までの展開過程（3,000字程度）</p> <p>課題3：自身の実践の特定場面における振り返り (プロセスレコード、エコマップ)</p>																															
	研修開催日の約 1週間前に公開	<p>◆録画視聴（YouTube）</p> <p>講義「知識等の確認」（160分）講師：藏野 ともみ氏（大妻女子大学教授）</p> <p>※視聴後、映像内に含まれるキーワードの提出が必要です</p>																															
オンライン 研修 (Zoom)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">日程①</td> <td style="padding: 2px;">◆1日目</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">2月22日（土）</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">時間</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">内容</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">2月23日（日）</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">13:00～13:10</td> <td style="padding: 2px;">開会挨拶・オリエンテーション</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">13:00～18:00 (12:45～受付)</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">13:10～17:00 (230分)</td> <td style="padding: 2px;">講義・演習「プロセスレコードを活用したスーパービジョン」 講師：【日程①】郡 章人 氏（徳島県鳴門病院） 【日程②】渡辺 裕一 氏（武蔵野大学教授）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">日程②</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">17:00～18:00</td> <td style="padding: 2px;">予備時間（※）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">◆2日目</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3月29日（土）</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">時間</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">内容</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3月30日（日）</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">13:00～16:30 (210分)</td> <td style="padding: 2px;">演習「プロセスレコードを活用したスーパービジョン」 講師：【日程①】郡 章人 氏（徳島県鳴門病院） 【日程②】渡辺 裕一 氏（武蔵野大学教授）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">13:00～18:00 (12:45～受付)</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">16:30～17:00 (30分)</td> <td style="padding: 2px;">事後課題の説明 講師：【日程①】尾方 欣也 氏（三井記念病院） 【日程②】藏野 ともみ 氏（大妻女子大学教授）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">17:00～18:00</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">予備時間（※）</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">◆協力講師（調整中）</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </table>	日程①	◆1日目	2月22日（土）	時間	内容	2月23日（日）	13:00～13:10	開会挨拶・オリエンテーション	13:00～18:00 (12:45～受付)	13:10～17:00 (230分)	講義・演習「プロセスレコードを活用したスーパービジョン」 講師：【日程①】郡 章人 氏（徳島県鳴門病院） 【日程②】渡辺 裕一 氏（武蔵野大学教授）	日程②	17:00～18:00	予備時間（※）		◆2日目		3月29日（土）	時間	内容	3月30日（日）	13:00～16:30 (210分)	演習「プロセスレコードを活用したスーパービジョン」 講師：【日程①】郡 章人 氏（徳島県鳴門病院） 【日程②】渡辺 裕一 氏（武蔵野大学教授）	13:00～18:00 (12:45～受付)	16:30～17:00 (30分)	事後課題の説明 講師：【日程①】尾方 欣也 氏（三井記念病院） 【日程②】藏野 ともみ 氏（大妻女子大学教授）	17:00～18:00	予備時間（※）			◆協力講師（調整中）	
日程①	◆1日目																																
2月22日（土）	時間	内容																															
2月23日（日）	13:00～13:10	開会挨拶・オリエンテーション																															
13:00～18:00 (12:45～受付)	13:10～17:00 (230分)	講義・演習「プロセスレコードを活用したスーパービジョン」 講師：【日程①】郡 章人 氏（徳島県鳴門病院） 【日程②】渡辺 裕一 氏（武蔵野大学教授）																															
日程②	17:00～18:00	予備時間（※）																															
	◆2日目																																
3月29日（土）	時間	内容																															
3月30日（日）	13:00～16:30 (210分)	演習「プロセスレコードを活用したスーパービジョン」 講師：【日程①】郡 章人 氏（徳島県鳴門病院） 【日程②】渡辺 裕一 氏（武蔵野大学教授）																															
13:00～18:00 (12:45～受付)	16:30～17:00 (30分)	事後課題の説明 講師：【日程①】尾方 欣也 氏（三井記念病院） 【日程②】藏野 ともみ 氏（大妻女子大学教授）																															
17:00～18:00	予備時間（※）																																
	◆協力講師（調整中）																																
自宅学習Ⅱ	オンライン研修 終了後2日以内に 視聴	<p>◆録画視聴（YouTube）</p> <p>講義「事後課題の説明」（30分）</p> <p>講師：藏野 ともみ 氏（大妻女子大学教授）</p>																															
	提出締切（必着） 日程① 3月24日（月） 日程② 4月30日（水）	<p>◆事後課題作成・提出</p> <p>課題4：自身の実践の特定場面における振り返り（プロセスレコード） ～集合研修をふまえて自身の実践を省察する～</p>																															

※本研修では、通信障害等に備えて予備時間を設定しています。オンライン研修当日は18:00まで参加できるようご準備ください。

認定社会福祉士の認定申請及び登録について

認定社会福祉士になるためには、認定研修修了後、別途、認定社会福祉士認証・認定機構（以下「機構」）への認定社会福祉士認定申請（以下「認定申請」）が必要となり、機構の認定審査に合格した後、認定社会福祉士登録機関（日本社会福祉士会）に登録手続きを行うことで「認定社会福祉士」を名乗ることができます。

認定申請の受付期間は、毎年9月1日～9月30日までとなっております。申請書類や申請方法等については、機構ホームページの「認定社会福祉士になるには（個人認定）」のページをご覧ください。また、登録手続きについては、日本社会福祉士会ホームページの社会福祉士の皆様への中の「認定社会福祉士・認定上級社会福祉士とは」のページをご覧ください。

なお、認定研修の修了をもって認定申請ができる分野は1分野に限ります。複数分野の認定を受ける場合は、認定社会福祉士取得後に、別に定める分野の追加要件を満たし、分野追加の申請をすることが必要になります。分野の追加要件や申請方法等については、機構ホームページの「認定社会福祉士（分野追加）」のページにてご確認ください。

【認定社会福祉士の定義】（認定社会福祉士認定規則第2条から抜粋）

社会福祉士及び介護福祉士法に定める相談援助を行う者であって、所属組織を中心とした分野における福祉課題に対し、倫理綱領に基づき高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携及び地域福祉の増進を行うことができる能力を有することを認められた者をいい、次の各号に掲げる役割を果たす。

- (1) 複数の課題のあるケースの対応を担当する。
- (2) 職場内でリーダーシップをとる。実習指導など人材育成において指導的役割を担う。
- (3) 地域や外部機関との対応窓口となる（窓口として緊急対応、苦情対応などに関わる。）
- (4) 関連分野の知識をもって、他職種と連携する。職場内でのコーディネートを行う。組織外に対して自分の立場から発言ができる。

【認定社会福祉士の要件】次のすべてを満たしていること

- (1) 社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士資格を有すること
- (2) 日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒の権能を持っている団体の正会員であること^{注1)}
① [申請時に日本社会福祉士会会員^{注2)}もしくは日本医療ソーシャルワーカー協会会員であること]
- (3) 社会福祉士取得後、原則として厚生労働省の通知に定める相談援助実務経験が過去10年以内に5年以上あること。このうち、社会福祉士を取得してからの実務経験が複数の分野にまたがる場合、認定を受けようとする分野での経験が2年以上あること
- (4) 別に例示する実務経験があること
- (5) 次のいずれかの研修を受講していること
ア 認められた機関での研修を受講していること（研修受講20単位及びスーパービジョン実績10単位）
イ 認定社会福祉士認定研修を受講していること

注1)：認定後に団体の正会員でなくなると認定社会福祉士は取り消されます。

注2)：日本社会福祉士会の正会員に所属する社会福祉士を指します。

■上記(3) 相談援助実務経験の範囲

- ①原則として、厚生労働省の通知に定める相談援助実務経験
- ②認定社会福祉士認証・認定機構が定める業務の範囲
 - ア 矯正施設における相談援助を行っている職員、社会復帰促進センターにおける相談員、家庭裁判所における調査官
 - イ 一定の要件を満たす独立型社会福祉士事務所として（公社）日本社会福祉士会の独立型社会福祉士名簿に登録している者
 - ウ ①に定める指定施設機関における管理職（常勤の役員、施設長、事務局長などを含む）
 - エ 公的機関（公的機関から業務委託を受けた施設機関の受託事業も含む）における相談員
 - オ 民生委員・児童委員、保護司、家庭裁判所の調停委員
 - カ 専門職後見人、保佐人、補助人及び成年後見監督人（専門職後見人とは、権利擁護センターはあとなに名簿登録をしていることが必要であり、実務経験として扱うことができる期間は、名簿登録期間ではなく受任をしている期間となります。）
- ③前記①に定める職種と同等以上の福祉に関する相談援助を行っているとして認定申請前に機構に照会し承認されたもの（照会制度については、機構ホームページをご参照ください）

認定社会福祉士取得ルート

認定社会福祉士登録

共通専門研修、分野専門研修は機関が認証した研修で、大学や職能団体等が開催しています。

認定社会福祉士認定申請・審査（実務経験5年以上、定められた実績を評価）

認定社会福祉士認定研修受講（認定研修受講前の研修履歴（その他科目を含む）と認定研修修了を合わせて研修30単位修了と評価）

・SV実績（受）

・共通専門研修

・分野専門研修

合計6単位取得

・SV実績（受）

・分野専門研修

・SV実績（する）

合計6単位取得

・SV実績（受）

・SV実績（する）

・共通専門研修

・分野専門研修

・読み替（上限4単位）

合計6単位取得

・SV実績（受）

・SV実績（する）

・共通専門研修

・分野専門研修

・その他科目

合計6単位取得

↑

↑

↑

↑

↑

<内訳>

共通専門研修 10 単位

分野専門研修 10 単位

SV 実績（受） 10 単位

・SV実績（受）
・共通専門研修
・分野専門研修

合計30単位取得

・SV実績（受）
・SV実績（する）
・共通専門研修
・分野専門研修

合計30単位取得

社会福祉士

(0)認定研修 30 単位 (1)日本社会福祉士会 (2)日本社会福祉士会 (3)日本医療ソーシャルワーカー協会 (4)スープーパーバイザー (5)ベテランルート (6)大学院（教育基幹）ルート
経過措置移行ルート 生涯研修ルート 研修ルート 登録者ルート (時限措置)

※「その他科目」は共通専門研修、分野専門研修へ一部転換が可能。

第21回 独立型社会福祉士全国実践研究集会

テーマ：「地域共生社会における社会福祉士への期待
～新時代に向けて独立開業というソーシャルワークの展開～」

開催目的

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、第17回(2020年度)～第20回(2023年度)は、オンラインにて、独立型社会福祉士全国実践研究集会を開催してきました。2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことを踏まえ、第21回(2024年度)は「地域共生社会における社会福祉士への期待～新時代に向けて独立開業というソーシャルワークの展開～」をテーマに、集合研修として、独立型社会福祉士全国実践研究集会を開催します。

1. 開催日：2025年1月11日（土）～1月12日（日）

2. 会場：城西国際大学紀尾井町キャンパス 3号館（東京都千代田区）

3. プログラム（予定）

日 時		内 容
1月11日	13:20～13:30	オリエンテーション、開会挨拶
	13:30～14:30 (60分) 第1部：基調講演	テーマ：「地域共生社会におけるソーシャルワーク専門職としての社会福祉士への期待」（仮） 講師：吉田 昌司 氏（厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課福祉人材確保対策室 福祉人材確保対策官（社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長併任））
	14:30～14:45 (15分)	休憩
	14:45～16:45 (120分) 第2部：ワールドカフェ	ワールドカフェ（グループディスカッション） テーマ：「新時代に向けて独立開業というソーシャルワークの展開を語る」 メインファシリテーター：中村直樹氏（独立型社会福祉士委員会 委員長）
	17:00～19:00 (120分)	懇親会（希望者のみ）
1月12日	9:00～9:30 第3部：活動報告 (30分)	テーマ：「都道府県社会福祉士会における独立型社会福祉士委員会の活動」 報告者：公益社団法人 東京社会福祉士会 独立・開業型委員会 委員長 渡辺和弘氏
	9:30～11:20 第4部：実践報告 (110分)	座長：松谷 恵子 氏（独立型社会福祉士委員会 委員） 報告者：上田 利枝氏（一般社団法人 キラメキ社会福祉士事務所、 NPO法人シニアと地域を元気にする会） 三林 達哉氏（Social Workers、一般社団法人 Social Reform）
	11:20～12:00	全体共有・まとめ（仮）、閉会挨拶

4. 参加対象：独立型社会福祉士名簿登録者または独立型社会福祉士に関心のある方

5. 定員：200名（独立型社会福祉士名簿登録者の方を優先として先着順となります）

6. 参加費：都道府県社会福祉士会の会員12,000円 会員以外17,000円※宿泊が必要な方は自己手配をお願いします。

※自然災害等の発生により、やむを得ず研究集会を中止する場合があります。その場合、参加料の返金は行いませんのでご了承ください。

7. 懇親会：5,000円程度（予定）（参加希望者のみ。参加希望の方は申込書にてお申し込みください）

8. 申込方法：右記のQRコードもしくは、以下URLよりお申し込みください。

申込URL：<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORMboard=tjrbm-00f80b52fbfcf38d8488e511daaf7ef3>



申込期間：2024年9月2日（月）～2024年11月15日（金）

＜申込に関する注意事項＞

- 本研究集会への参加に際し、配慮が必要な点等ありましたら申込フォームの通信欄へご記入ください。
- 参加の可否は、11月末までに、ご登録いただいたメールアドレスに送信いたします。併せて、参加費の入金方法、キャンセル等の扱い等についてもご案内します。
- お預かりした個人情報は、当研究集会の運営目的以外には使用いたしません。
- 参加者が少数の場合には当研究集会を開催しないことがありますのでご了承ください。また、定員に達し次第、申込期間前に申込受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

9. 申込締切：2024年11月15日（金）（郵便は消印有効）とし、参加の可否を11月末までに通知します。

10. 研修単位：本研究集会は、生涯研修独自の研修・実績（①社会福祉士が行う研修で認定社会福祉士制度の認証を受けていない研修）の7時間となります。

11. 主催：公益社団法人 日本社会福祉士会（所管：独立型社会福祉士委員会）

社会福祉士

講師をご紹介

出前講座は
いかがですか？

皆様のご要望に応じ本会所属の社会福祉士を
講師として紹介します。



講座内容の例

高齢者虐待防止

虐待の発生要因と防止、虐待を防ぐために事業所として取り組むこと、虐待が起こる背景から考えるなど



権利擁護

事例から考える権利擁護の視点とは？



障害者虐待防止

障害者虐待防止法と虐待の種類、問題行動と適切な支援、身体拘束をするやむを得ない事情とは



意思決定支援

意思決定支援とは？、意思決定支援のポイント



ソーシャルワーカーってどんな人？

成年後見制度

将来に備えて知っておきたい成年後見制度、成年後見人のできること、できないこと

利用の流れは？

1. テーマの設定
2. 所定のフォームからお申込み
3. 講師紹介を受ける
4. 紹介された講師の方と開催日時や内容など打ち合わせ

講師
は？

山口県社会福祉士会の推薦を受けた社会福祉士です。

料金
は？

講師料は有料となります。
講師とご相談ください。

お申し込みはフォームからどうぞ！

<https://ws.formzu.net/dist/S5960634/>

お問合せはお電話でも！

083-928-6644

受付：平日の9時～16時

トップページへ



e-ラーニング講座開講中！！

e-ラーニング ってなんですか？

e-ラーニングとは、パソコンやモバイル端末などの電子機器やネットワークを利用することによって、場所や時間、学習内容を問わず自分のペースでスキルアップできる学習システムです。



視聴するにはお金が かかりますか？

山口県社会福祉士会では、所属正会員のみなさまに、より多くの学びの機会を提供するため、本会が視聴料を負担していますので、一講座約2,200円必要なところ、無料！！でご利用いただけます。

ただし、一部の有料講座の視聴料は自己負担となります。また、サイト閲覧するための通信料金は各自でご負担いただきますようお願いいたします。

e-ラーニングのメリットは？

- 効率的に学習することができるなどのメリットがあります。
 - ・時間や場所を選ばず学習できるので、自分の都合に合わせやすいです。
 - ・もう一度聞きたい、続きを読む次回に、といった感じで、自分のペースで学べます。
 - ・講座の中には課題が設定されているものもあるので、理解度を確認できます。
- 日本社会福祉士会のe-ラーニングでは、コンテンツのうち、「制度等の動向を15時間分視聴し、修了すると、認定社会福祉士制度の『各分野の制度等の動向』（=分野専門研修の単位）の1単位として活用することもできます。場所も時間も選ばず、研鑽も積めて、単位も取得できます。



視聴するには？

日本社会福祉士会ホームページの
「e-ラーニング講座公開中！」をクリック

<https://www.jacsw.or.jp>

The screenshot shows the homepage of the Japan Association of Social Work (JACSW). At the top, there is a navigation bar with links for '文字サイズ' (Text Size), '標準' (Standard), 'Google 検索' (Google Search), 'サイトマップ' (Site Map), and '求人情報' (Job Information). Below the navigation bar, there is a banner with the text 'あります・ささえます・つなぎます' (Exists - Supports - Connects) and 'e-Learning 講座開催中! Click' with a red arrow pointing to it. The main content area features a cityscape background with illustrations of people. At the bottom, there are three navigation links: '本会のご紹介' (About Our Association), '市民の皆様へ' (To the General Public), and '社会福祉士の皆様へ' (To Social Workers).



情報いきいき

つながる

山口県社会福祉士会が主催する
研修、会議、地域のイベントなど、
情報を発信しています！



Facebook



活動カレンダー



ホームページ



会員のしおり



お問い合わせ
フォーム



会員専用メール



会報Joy'n

一般社団法人山口県社会福祉士会



〒753-0072 山口県山口市大手町9番6号

山口県社会福祉会館内

電話 083-928-6644 FAX 083-922-9915

トップページへ

正会員
限定

ネットワークリスト 登録者募集中



当会では、「顔の見えるつながり、顔の見える社会福祉士会」を目指し、2014年度より「山口県社会福祉士会ネットワークリスト」を作成しております。

◆ 名簿の利用目的

「顔の見えるつながり、顔の見える社会福祉士会」を目指し、ブロック活動等における会員への連絡の他、会員相互の連携及び会活動の活性化の促進、会員間の交流を目的とする。

◆ 名簿配布先

山口県社会福祉士会正会員で、「山口県社会福祉士会ネットワークリスト」に登録された方のみです。

◆ 名簿に記載する事項

名簿に記載される事項は、①氏名 ②会員番号 ③電話番号 ④FAX番号 ⑤メールアドレス ⑥所属先 の6つです。

※①氏名 ②会員番号 ③電話番号は、必ず記載される事項になります。その他の情報については、記載の可否をお選びいただけます。

◆ 配布時期

- (1) 各種申出書受付区切日 每年6月末日
- (2) 配布時期 毎年7月下旬

◆ 取扱上の注意事項

以下の注意事項は、名簿作成者（当会）及び名簿を受け取ったもの（山口県社会福祉士会正会員で「山口県社会福祉士会ネットワークリスト」登録者）が守るべき事項です。
①名簿の情報は配布先以外に提供してはならない。② 名簿は利用目的以外に使用してはならない。③ 名簿情報が漏えいしないよう適切に管理しなければならない。④ 名簿が必要でなくなった時は、自己において適切に処分しなくてはならない。⑤ 名簿上知り得た秘密を他人に漏らしてはいけない。会員を退いた後も同様とする。⑥ 登録者が本会を退会した場合は、自動的にリスト登録は削除されます。

※この名簿を名簿業者に渡すなど、不正な取り扱いをしたときは個人情報保護に関する法律等に違反することとなり、場合によっては民法等の規程に基づき、損害賠償の請求などをされることがあります。

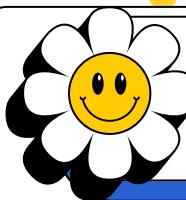
申出方法

取り扱いの注意事項をご確認の上、所定のフォームからお申し込みください。

<https://ws.formzu.net/dist/S48878852/>

申し込みURL、二次元コード





皆さんとともに歩み続ける会へ

皆さんと共に歩み続ける山口県社会福祉士会を目指しています！

皆さまからの様々なご意見やご要望をいただいて、事業展開に反映していきたいと考えております。

当会ホームページに、『お問い合わせフォーム』を設置しています。お問い合わせ項目一覧にあるように、当会の取り組みに関してわからないこと、ご意見や要望などありましたら、ご気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ項目

- ✓ 入会資料請求のこと
- ✓ 賛助会員のこと
- ✓ 研修・イベントのこと
- ✓ 部・委員会活動のこと
- ✓ 障害者権利擁護センターのこと
- ✓ ぱあとなあ山口専用ページへのログイン方法
- ✓ スーパービジョンのこと
- ✓ 生涯研修制度管理システムへのログイン
- ✓ 会員専用ページへのログイン方法について
- ✓ 会員専用メールのこと
- ✓ ネットワーキングリストのこと
- ✓ 災害支援活動協力員のこと
- ✓ スーパーバイズ機関（会員専用）のこと
- ✓ 住所・連絡・所属などの変更届のこと
- ✓ 会費引落のこと
- ✓ 専門職派遣のこと
- ✓ 後援使用名義申請のこと
- ✓ 求人情報の掲載のこと
- ✓ 相談・苦情のこと
- ✓ 退会のこと

上記以外の項目についても、
お問い合わせOK！

入会登録/会員登録
お問い合わせフォーム

上部メニュー

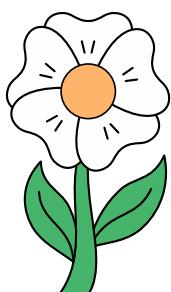
下記フォームにてご記入いただき、「個人情報の取り扱いについて」をお読みいただき、同意いただける場合は同意して、「内容確認画面へ」ボタンを押して内容をご確認のうえ、送信してください。

※お問い合わせの際にご提供いただいた個人情報は、お問い合わせへの回答、資料の送付など、お問い合わせ内容に必要な範囲以外に利用することはありません。

お問い合わせ項目 必選

お問い合わせ内容 必選

問い合わせについて、具体的にお書きください。



お問い合わせフォーム

<https://ws.formzu.net/dist/S49437823/>

会員のしおり

～入会するメリットとは～

『会員のしおり』は、山口県社会福祉士会の活動をお知らせするとともに、山口県社会福祉士会に入ることで得られるメリットを紹介する冊子になっています。山口県社会福祉士会の活動を通じて、自分自身の立ち位置や自分なりのメリットも見出だしていただければ幸いです。

【会員のしおり】 <https://yamaguchicsw.com/kaiin-shiori.html>



メリット
1



職能団体に所属する !!

- (1) 当会を構成する一員になります。
- (2) 日本社会福祉士会にも所属する。
- (3) 社会福祉士の実践の拠り所は、倫理綱領です。
- (4) 福祉専門職としての社会的認知度を高められます。
- (5) 自律への支援が得られます。

メリット
2



自分磨き（自己研鑽） !!

- (1) 福祉の最新情報が入手できます。
- (2) 専門性や資質向上の機会が得られます。
- (3) より身近な地域で自己研鑽の機会が得られます。

メリット
3



仲間との出会い !!

- (1) 共通の価値観を有する仲間と出会える機会が得られます。
- (2) 成長できる機会が得られます。
- (3) 広い視野を持つ機会が得られます。
- (4) 自分を振り返る機会が得られます。
- (5) 顔の見えるネットワークを築く機会が得られます。

メリット
4



会活動を通して社会福祉士としての実践 !!

- (1) 委員会の委員として
- (2) 企画チームの委員として
- (3) 市町行政及び関係団体の委員として
- (4) 後見活動として
- (5) スクールソーシャルワーカーとして
- (6) 独立型社会福祉士として
- (7) 障害者・高齢者権利擁護支援専門職チームとして
- (8) 山口県障害者権利擁護センター相談窓口職員として

事務手続きに関して

<input type="checkbox"/>	_____
<input type="checkbox"/>	_____
<input type="checkbox"/>	_____

- (1) 会費
- (2) 変更手続き
- (3) 退会手続き
- (4) お問い合わせ

【参考資料】社会福祉士の倫理綱領・行動規範 山口県社会福祉士会規程類

『こんなこと知りたい』、『これを伝えたい』など
お聞かせください。
メール、お問い合わせフォームからお寄せください。

<https://ws.formzu.net/fgen/S49437823/>



トップページへ

住所・氏名・勤務先の変更

お届けいただいている、住所、氏名、電話番号、
勤務先、電子メールアドレス、などの「会員情報」に
変更がありましたら、お手数ですが、
山口県社会福祉士会へ変更のお手続きを行ってください。



電子メールアドレスの届け出を！

より身近な活動の場であるブロック活動へのお誘いなど、メールで連絡させていただいております。

メールアドレスを登録されておられない方、メールアドレスを変えた方は、お手続きを行ってください。

勤務先が変わった時も変更届を！

市町等から審査会や協議会の委員等の推薦依頼があり、勤務地限定で委員募集の案内をお届けする場合もあります。また、勤務先種別、職種の統計データを参考に事業内容を検討することもあります。勤務先の変更の際には、本会に勤務先変更届をご提出ください。

変更届の様式！

以下に掲載している二次元コードもしくはURLから、入退会（所属の変更）・変更届／会員証再発行申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。申込フォームでの受付後、入力いただきましたメールアドレスに申込受付メールが自動返信されます。

※ 上記方法での申出が難しい場合には『当会ホームページ>会員の皆様へ>ページ内>変更届』に掲載している所定の「入退会（所属の変更）・変更届／会員証再発行申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入後、FAXにて送信ください。

※ お預かりした個人情報は、本会事業の運営目的以外では使用いたしません。

【入退会（所属の変更）・変更届／
会員証再発行申込フォームURL】

<https://ws.formzu.net/dist/S65491866/>





正会員 会費のご案内

会費について

年会費 15,000円

内訳) 本会会費10,000円,日本社会福祉士会負担金5,000円

- 会費収納は、ご指定の口座より自動的に引き落とされます。
- 会費は、毎年4月より翌年3月までの年度制になっています。
- 口座引落手数料（110円+消費税額分：現在121円）は、個人負担となります。
- 年会費2年滞納となりますと会員資格喪失となります。
- 会員資格喪失後も未納分の支払い義務は残ります

引落時期について

4・7・10月の12日

(12日が土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日に引落)

- (12日が土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日に引落)
- 「資金不足」の理由で、4, 7, 10月に引落ができなかった方は、振込による納入をお願いします。
 - 「資金不足」以外の理由で引落ができなかった方は、引落口座を一旦停止し、口座振替依頼書の再提出をお願いします。10月引落時期までに手続きが完了しなかった場合は、振込による納入をお願いします。

【口座振替依頼書の送付のご依頼はこちらから】

<https://ws.formzu.net/dist/S65491866/>



自動引落について

会費の納入は、自動引落で！

本会では、会費納入は金融機関口座からの自動引き落としにてお願いしております。当会の事務処理コストの削減と簡略化に向けて口座振替へのご協力を頂きますようお願い申し上げます。

会員入会状況

(2024年8月末時点)

全国会員数

46,521名

本会会員会員数

733名

今年度の新規入会会員数

42名

賛助会員数

法人3、個人1名

ブロック別会員数

- 岩国市・和木町 63名
- 柳井市・周防大島町・田布施町・平生町・上関町 49名
- 周南市・下松市・光市 125名
- 山口市・美祢市 166名
- 防府市 58名
- 宇部市 65名
- 山陽小野田市 39名
- 萩市・長門市・阿武町 51名
- 下関市 116名

行事予定（10月～12月）

10月

- 2(水) 第7回子どもの権利擁護推進委員会議＆アドボ定例会議
- 5(土) 令和6年度子どもアドボカシー実践講座（1日目）
- 5(土) 令和6年度SSW未来塾
- 6(日) 令和6年度子どもアドボカシー実践講座（2日目）
- 社会福祉士全国統一模擬試験
- 9(水) 社会福祉士・会PR活動（山口県立大学）
- 10(木) ぱあとなあ山口下関圏域勉強会
- 12(土) 基礎研修Ⅱ
- 16(水) 第4回障害者権利擁護センター委員会議
- 17(水) ぱあとなあ山口岩国圏域勉強会
- 第4回高齢者権利擁護推進委員会議
- 18(金) 岩国市・和木町ブロック活動
- 21(月) 第3回スーパービジョン委員会議
- 24(木) 山口市・美祢市ブロック活動

11月

- 6(水) 第8回子どもの権利擁護推進委員会議＆アドボ定例会議
- 8(金) 令和6年度山口県高齢者虐待対応関係者研修会
- 8(金) 第1回総合企画部＆業務執行理事合同議
- 9(土) 基礎研修Ⅲ
- 16(土) 第1回ブロック活動部＆総合企画部合同会議
- 基礎研修Ⅱ

- 23(土) 罪に問われた方々を支えるための支援研修会（予定）
- 27(水) 山口県障害者虐待防止・権利擁護研修（市町虐待防止センター職員向け）
- 29(金) 会報joy'n第43号発行
- 30(土) 成年後見制度活用セミナー
- 社会福祉士実習指導者講習会（1日目）

12月

- 1(日) 社会福祉士実習指導者講習会（2日目）
- 3(火) 社会福祉士・会PR活動（至誠館大学）
- 山口県障害者虐待防止・権利擁護研修（障害者福祉施設等職員向け）（参加候補日①）
- 山口県障害者虐待防止・権利擁護研修（障害者福祉施設等職員向け）（参加候補日②）
- 第9回子どもの権利擁護推進委員会議＆アドボ定例会議
- ぱあとなあ山口委員会議・全7(土) 大会議・弁護士会との連絡協議会
- 9(月) 第4回業務執行理事会議
- 山口県障害者虐待防止・権利擁護研修（障害者福祉施設等職員向け）（参加候補日③）
- 14(土) 第3回通常理事会
- 基礎研修Ⅱ
- 山口県障害者虐待防止・権利擁護研修（障害者福祉施設等職員向け）（参加候補日④）
- 山口県障害者虐待防止・権利擁護研修（障害者福祉施設等職員向け）（参加候補日⑤）
- 21(土) 基礎研修Ⅲ